参考資料１

平成 28 年度　大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会審議スケジュール（前半）

〔第2回目〕 7月 29 日(金)　午後1時 30 分～ 大阪赤十字会館302会議室	〔第3回目〕 8月9日(火)午後2時～ 大阪赤十字会館401会議室	〔第4回目〕 8月25日(木)午後2時～ 大阪赤十字会館401会議室	〔第5回目〕 8月31日(水)午前10時～ 大阪赤十字会館401会議室
□平成27事業年度業務実績、自己評価説明	■平成27事業年度業務実績の評価審議① 【地独法第 28 条第1項】 ※業務実績報告書に基づき、小項目ごとの審議	□前回の質問、指摘事項への対応説明 ■平成27事業年度業務実績の評価審議② 【地独法第 28 条第1項】 ※評価結果調書(案)の審議	□前回の質問、指摘事項への対応説明 ■平成27事業年度業務実績の評価の決定 【地独法第 28 条第1項】
	□平成27年度財務諸表・利益処分の概要説明	■平成27年度財務諸表・利益処分承認への意見書の決定	
□現行中期計画の進捗状況の説明	■現行中期計画の進捗状況の審議	■中期目標期間終了時の検討に係る意見書の決定	
	□次期中期目標の説明	□前回の質問、指摘事項への対応説明 ■次期中期目標の審議	□前回の質問、指摘事項への対応説明 ■次期中期目標に係る意見書の決定

法人へ通知
【地独法第 28 条第３項】

知事へ報告・公表
【地独法第 28 条第４項】

９月議会へ報告
【地独法第 28 条第５項】

知事への意見書
【地独法第 34 条第３項】
【地独法第 40 条第５項】

知事の承認
【地独法第 34 条第１項】
【地独法第 40 条第３項】

知事への意見書
【地独法第 31 条第２項】

知事の検討、所要の措置
【地独法第 31 条第１項】

知事への意見書
【地独法第 25 条第３項】

議会の議決
【地独法第 25 条第３項】

知事が法人へ指示・公表
【地独法第 25 条第１項】

※10月以降に、次期中期計画についてご審議いただく予定です。